

9月1日(日)の 「町内一斉清掃」 に、ご協力を お願いします。

きました。

河川清掃の始まりは、まだ、
町水道の水源として河川から
水を汲み上げていた昭和40年
代にきれいな飲み水を確保す
るために始まりました。

現在は、町水道の水は広島
県から購入しており、河川の
水は使用していませんが、台
風シーズンを迎える前に実施
することで、河川の流れが良
くなり、洪水を防ぐなどの役
割を果しています。

また、筆まつりをはじめ、

秋に催される各種イベントの
シーズンを前に実施して、一

人一人の奉仕活動によって、
このようにたくさんの草が刈
られおり、町内外のお客様
を気持ちよくお迎えしていま
す。

町内一斉清掃とは？

町内一斉清掃は、熊野町公
衆衛生推進協議会の主要事業
のひとつとして毎年9月に行っ
ています。

昨年までは、町内を流れる
主要河川敷の草刈りを主体と
した「川掃除」として行って
いました。

平成13年度ごみ収集量

区分	収集量
草等可燃物	65,920kg
空缶・空きびん	960kg
大型ごみ	70kg
合計	66,650kg

●清掃参加者数 約7,500人

町内一斉清掃の 清掃場所が 変わります

時代の変遷とともに、河川
清掃の目的も変わってきまし
た。

これまで、河川のない自
治会からも二河川へ清掃に出
かけておりましたが、今年か
らは、清掃場所を各自治会ご
との地域性と独自性にまかせ
て、河川に限定しない「地区
掃除」とすることになりました。



町内一斉清掃は 今後も続けるの？

どうして公共の河川や道路
を町民が掃除をしなければい
けないのかという意見もあり
ますが、行政の対応には限界
があります。

熊野川や二河川は、2級河
川に指定されており、広島県
が管理しています。

また、町民の大勢の皆さん
が自治会や班ごとに一堂に会
して行う行事をとおし、自治





内での会話を増やし、親子の意思疎通を図る③住んでいる地域を清掃することにより、自分の住んでいる地域の再確認と地域の一人として自覚を持たせることをねらいとして参加しています。

ご近所の皆さんと両中学校の生徒さんとの世代間の交流の場にもなっています。

会の役員さんや近くにいながら平素あまり話す機会のない方々との交流の場にもなるので続けてほしいという声も寄せられています。

現在のところは、将来も清掃場所や方法など形が変わつても継続して行きたいと考えています。

中学生も参加

中学生も一昨年から参加しています。クラブの試合等で全員が参加することは出来ませんが、①生徒が体験学習をすることにより、より豊かな考え方、判断力を養う②親子で活動することにより、家庭を働きかけることがあります。

熊野町公衆衛生推進協議会は町内の自治会と婦人会で組織され、献血等の保健事業、町内一斉清掃、ごみの分別の普及啓発や水辺教室、環境学習等の環境事業、また、公衆衛生に関する表彰などをを行い、町内の公衆衛生の推進を図ると

公衆衛生推進協議会

つてなーに？

もに、住みよい住環境づくりに寄与しています。

問合せ先

熊野町公衆衛生推進協議会
(事務局 生活環境課内)
TEL 820-5606



新しい農業委員が決まりました

役職	氏名(敬称略)
会長	南田秀夫
職務代理	時光弘之
委員	梶山素行
委員	中村勝義
委員	南田正孝
委員	伊藤政志
委員	古武家光八
委員	藤友正男
委員	藤土正儀
委員	須岩登
委員	中島正人
委員	小田原一
委員	藤川人
委員	森政治
委員	三村久太郎
委員	植野宣博

7月19日(金)、熊野町農業委員会委員の任期満了にともない、同委員の新委員15人(順不同)が、次のとおり決定しました。

新委員は、向こう3年間、町内の農地等の利用関係に関する調整や農業振興に関する審議など、町内の農業推進が主な任務となります。

(建設課 TEL 820-5607)

(生活環境課 TEL 820-5606)

役場庁舎敷地内に設置し、ご利用いただいている工コステーションの利用時間を午前6時から午後8時までに変更します。

8月5日(月)から
エコステーションの
利用時間変更します

衛生についての必要性を啓発したり、自主的な実践の促進を働きかけることがあります。

熊野町公衆衛生推進協議会は町内の自治会と婦人会で組織され、献血等の保健事業、町内一斉清掃、ごみの分別の普及啓発や水辺教室、環境学習等の環境事業、また、公衆衛生に関する表彰などをを行い、町内の公衆衛生の推進を図ると